

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

松本市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	松本市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	13,200,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>○地域の実情及び課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本市の人口は、平成14年の244,603人をピークとして、その後は緩やかな減少傾向にある。令和2年の人口は239,688人で、ピークと比較すると4,915人減少している。</li> <li>・特に自然減が顕著で、令和2年は出生数1,620人に対して死亡数が約1,000人上回るなど、人口減少に影響を与える最大の要因となっている。</li> <li>・直近の合計特殊出生率は、1.56で徐々に回復傾向にあるが、今後も人口置換水準と言われている2.07を目標に、より効果的な施策を展開していく必要がある。</li> </ul> <p>○自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に策定した総合計画(松本市人口ビジョン)で「人口の定常化」を目標の一つに掲げており、将来にわたり現在と同等程度の人口規模を維持していくことを目指して取組みを進めている。</li> <li>・また、総合計画の中で、「結婚・出産・子育て支援の充実」を基本施策の一つとし、以下を施策の方向性として掲げている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①少子化の抑止と子育て環境の充実</li> <li>②相談支援体制の強化</li> <li>③経済的負担の軽減</li> <li>④子育て支援施設等の計画的な整備</li> </ul> </li> </ul> <p>本事業は、上記の①及び③に位置づけられる。</p>		
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3		
	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。		
一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が60万円 ただし、住宅取得費用又はリフォーム費用が含まれる場合、70万円 ※要件緩和分は自治体単費実施
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が30万円 ただし、住宅取得費用又はリフォーム費用が含まれる場合、40万円 ※要件緩和分は自治体単費実施
【その他独自要件】			
夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと。			

2. ①申請見込み世帯数	30	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	14	世帯	左記以外	16
					世帯

【積算根拠】

29歳以下: 19件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 7,600,000円  
 上記以外: 21件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 4,200,000円  
 ・29歳以下の支給見込世帯数19件 = ①1,153件 × ②3.5% × ③47%  
 ①「令和元年人口動態統計」令和元年松本市年間婚姻件数  
 ②「申請率」先行実施の中核市3市の平均申請率  
 ③「年齢別申請割合」先行実施の中核市2市の平均年齢別申請割合  
 ・上記以外の支給見込世帯数21件 = ①1,153件 × ②3.5% × ③53%  
 ①「令和元年人口動態統計」令和元年松本市年間婚姻件数  
 ②「申請率」先行実施の中核市3市の平均申請率  
 ③「年齢別申請割合」先行実施の中核市2市の平均年齢別申請割合  
 ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は29歳以下14件、それ以外16件とする。不足分については、市の補正予算にて措置し、追加応募予定。  
 29歳以下: 14件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 5,600,000円  
 上記以外: 16件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 3,200,000円  
 合計 = 8,800,000円

〔 令和3年度 見込世帯数 世帯 〕

②継続補助の見込		世帯
対象経費支出予定額		円

3. 広報の実施予定

- ・市民課窓口など市の関連施設でチラシを配布(約1,000枚)
- ・市公式ホームページやSNS(LINE公式アカウント)、広報などで広く周知

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	1.62 (H30-R4平均)	1.56 (H25-H29平均)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.56 (H25-H29平均)	
	婚姻件数	件	1,109 (R2)	
	婚姻率	%	4.64 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設やイベント等でチラシの配布を行うとともに、県ホームページで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	長野県宅地建物取引業協会など関係団体に協力を依頼して幅広く周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			